

農業研修生の受け入れを行う皆様へ

研修・宿泊施設の建設に、

補助（1／2以内）が受けられます！

【強い農業づくり交付金（農業研修教育施設等整備）】

経済危機対策

助成の対象となる方は？

- 農業研修を共同で行う農家3戸以上のグループや農業法人が対象となります。
- また、農業研修事業に継続的に取り組み、研修生が施設利用者の半数以上になることが要件となります。

どのような助成が受けられるの？

- 研修・宿泊施設等の整備（建設）費について、1／2以内で助成します。

助成の対象となる施設は？

- 研修生に対する講義、講習に必要な教室・会議室や宿泊施設が対象となります。

【施設概要(例)】

- 研修室
 - 宿泊室: 10部屋
 - その他: 台所、風呂、トイレ
- 延べ床面積: 300m²

【研修・宿泊施設のイメージ】



どこに助成を申請したらいいの？

- 助成要望については、お住いの都道府県又は市町村にご申請ください。

相談窓口一覧

ご紹介した支援策について、ご質問等がございましたら、
下記までお気軽にご連絡ください。



1. お住まいの市町村の農業関係部署

2. お住まいの都道府県の農業関係部署

3. 農林水産省

相談窓口	電話番号	FAX番号
東北農政局経営支援課	022-221-6217	022-217-4180
関東農政局経営支援課	048-740-0428	048-601-0533
北陸農政局経営支援課	076-232-4238	076-232-5824
東海農政局経営支援課	052-223-4620	052-220-1362
近畿農政局経営支援課	075-414-9055	075-414-7345
中国四国農政局経営支援課	086-224-8842	086-232-7225
九州農政局経営支援課	096-353-7372	096-324-1439
内閣府沖縄総合事務局経営課	098-866-1628	098-860-1179

農林水産省経営局人材育成課	03-6744-2160	03-3593-2612
---------------	--------------	--------------

平成21年4月27日作成